

# 正しい計量で食卓に安心を!

## 計量モニターについて

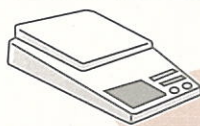
食欲の秋真っ盛り。食料品売場の店頭に旬を迎えた秋の味覚が並ぶと、普段にも増して食欲が刺激されますね。

スーパーマーケットなどで売られているラップ包装されたお肉や惣菜、ポリ袋などで密封された食料品には、その商品の価格とともに実際の内容量がグラムなどの単位を付して表記されているものがありますが、その内容量表記が実際に正しいか消費者の皆さんが実際に確かめることは少ないのではないのでしょうか。しかし、100gと表示されている食肉の場合も95gしか入っていない場合もありますし、逆に110gも入っている場合もあります。これは、商品の特性や計量の実態から、どんなに注意して計量しても、ある程度の誤差は避けられないからです。

計量法では、商品を計量して販売する時は正確に計量するよう努めることとされており、食料品や日用品等の中でも特に計量販売が行われている割合が高い商品29品目を「特定商品」と定め、これらについては定められた誤差(量目公差)を超えないよう計量し、販売するようになっています。

北九州市計量検査所では市内の店舗などで商品が適正に計量されるよう、消費者の皆さんに各家庭で内容量調査を行っていただく「計量モニター」事業を毎年実施しています。計量モニターは毎年6月に募集し、活動期間は7月末から11月末までの約4ヶ月間です。その間モニターの皆さんには、計量検査所が貸与するハカリを使って普段の買い物で購入した商品の内容量調査を行っていただきます。モニターによる調査結果は今後の計量行政の参考とさせていただき、調査結果をもとに計量検査所職員がスーパーに立入検査を行うこともあります。

今後さらに計量に関する知識を普及・啓発させるため、来年度(平成30年度)も計量モニター事業を実施する予定です。モニター募集の際は市政だよりやホームページなどでお知らせいたしますので、興味のある方はふるってご応募ください。



## 11月1日は「計量記念日」です。



11月1日は、新しい計量法が施行された日を記念して制定された「計量記念日」です。

私たちの生活は、正しい計量器で正しくはかることによって成り立っているといっても過言ではありません。これを機に身の回りの「はかること」についてもう一度考えてみてはいかがでしょうか?



# 物価情報

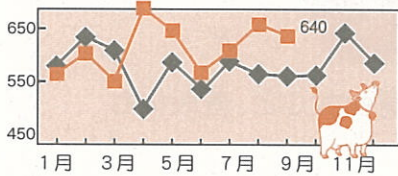
【生活関連物資の9月の価格動向】

◆平成28年 ■平成29年

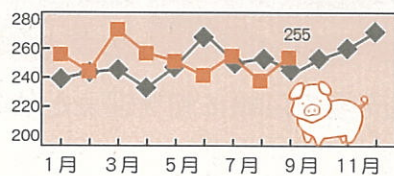
物価に関するお問い合わせは…

☎ 871-0428

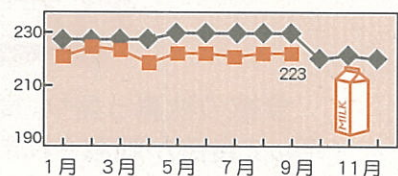
## 牛肉 (国産・ロース・100g)



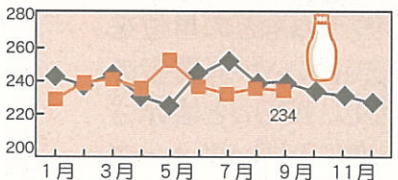
## 豚肉 (国産・ロース・100g)



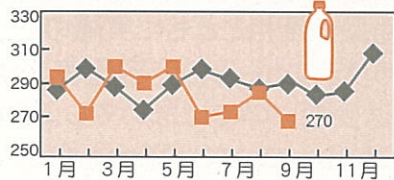
## 牛乳 (成分無調整・1リットル紙パック入り)



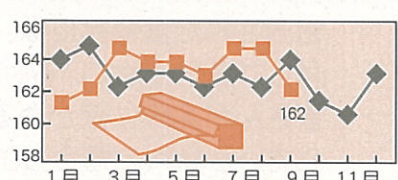
## マヨネーズ (ポリ容器入り・450g)



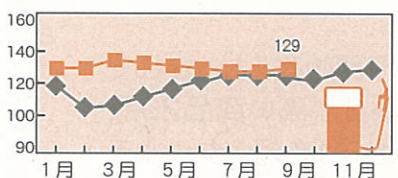
## 食用油 (なたね油ポリ容器入り・1,000g)



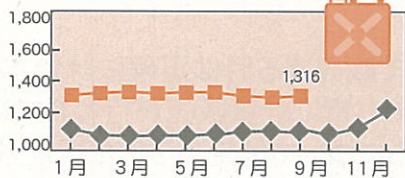
## ラップ (ポリ塩化ビニレン製・30cm×20m)



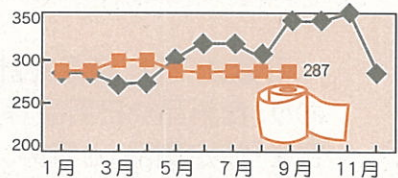
## ガソリン (レギュラーガソリン1リットル・現金売り)



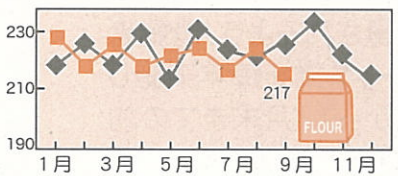
## 灯油 (18リットル・店頭価格)



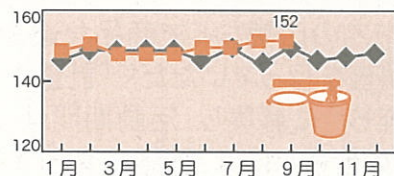
## トイレトーパー (12ロール) シングル又はダブル・再生紙



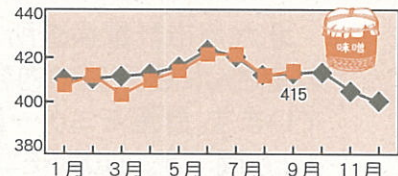
## 小麦粉 (薄力粉・1kg)



## カップ麺 (レギュラーサイズ)



## みそ (あわせ味噌・750g)



●結果は平成29年9月に職員が市内の小売店舗で調査したものです。●価格は消費税を含みます。  
●特価の価格も含まれますので、あくまで参考程度にしてください。●上記以外も調査しています。詳しくは、北九州市立消費生活センターのホームページをご覧ください。

# 相談窓口

## 北九州市立消費生活センター

☎093-861-0999 (戸畑)

北九州市戸畑区汐井町1-6ウェルとばた7階(JR戸畑駅横)

相談受付時間 (月~土 ※休館日/日・祝・年末年始)

8:30~16:45 第3土曜日は8:30~13:00

各区にも相談窓口があります。まずはお電話ください。

- 門司 / ☎ 331-8383 ●若松 / ☎ 761-5511
- 小倉北 / ☎ 582-4500 ●八幡東 / ☎ 671-3370
- 小倉南 / ☎ 951-3610 ●八幡西 / ☎ 641-9782

相談受付時間 8:30~16:45(※休館日/土・日・祝・年末年始)

面談による相談は、相談窓口へお問い合わせください。

消費者ホットライン ☎188(いやや!)

電子メールによる消費生活相談

検索サイトで「北九州市」を検索→市政・区政相談→市の様々な部署の相談窓口→「2.電子メールによる消費生活相談」→「電子メールによるご相談入口はこちら」をクリック

パソコン・スマートフォン

〒804-0067 北九州市戸畑区汐井町1-6ウェルとばた7階

編集/発行 北九州市立消費生活センター

●北九州市立消費生活センターホームページ

①検索サイトで「北九州市」を検索 ②くらしの情報→安全・安心→消費生活センターをクリック

●お問い合わせ ☎093-871-0428 FAX 093-871-7720

No.1709043C 第306号/平成29年10月15日発行

## 要予約 消費者トラブル無料法律相談

●弁護士による無料法律相談  
……毎週火曜日 14:00~16:00  
※第2週は土曜日開催となります。

●司法書士による無料法律相談  
……毎週金曜日 14:00~16:00

契約や多重債務その他消費者トラブル全般の相談に法律の専門家が応じます。  
(相談時間は1件につき30分間です)  
※事前予約が必要です。各相談窓口へ電話または来所して下さい。

## ※ニセ電話詐欺等に関する警察の相談電話

☎#9110(シャープきゅういちいちまる)  
(24時間受付)